

仕様検討課題リスト

番号	名称	概要	現行仕様案	決定事項
1	通信開始手順	通信設定要求は必須です。また基地局選択を通信設定要求の後に行うようにしてください。	通信設定要求はオプション。 基地局選択は事前に選択されている基地局がある為、変更不要であれば、基地局選択要求は必須ではない。	通信設定要求の必須／オプションの取り扱いについて、GWで吸収可能かを含め継続協議
2	通信設定要求のパラメータ定義	通信設定要求のパラメータに発信元装置番号を追加してください。	指令制御装置からの発信時に送信する、通信設定要求に発信元番号の設定は不要	通信設定要求の必須／オプションの取り扱いについて、GWで吸収可能かを含め継続協議
3	通信終了後の基地局選択状態	選択基地局を戻す設定は回線制御装置にはありません。	移動局送話により基地局変更後の通信終了時に、切替前の基地局選択状態に戻る	選択基地局を戻す機能は必須としない。仕様書に「選択基地局を戻す機能を有する場合がある」の注記を行う
4	複数基地局受信時の基地局着信通知	着信したときは選択された基地局のみを通知します。	着信した基地局すべての基地局着信通知を通知する	仕様書に「着信した基地局すべての通知する場合と、選択された基地局のみ通知する場合がある」の注記を行う。
5	個別セレコール時のトーン鳴動	回線制御装置からリングバックトーンは送出しません。 (トーン全般)	RBT/BTともに無線システムにて鳴動する	継続検討とする
6	移動局切断含む無線回線制御装置切断時の指令台操作	移動局から切断操作をされた場合は指令台からの切断を待たずにすぐ切断します。 (その他無線回線制御装置での無通信検出等含む)	指令台からの切断操作を行う	継続検討とする
7	通信時限満了による切断	通信制限時間で切断する機能はありません	通信時限満了により、無線回線制御装置にて切断する	継続検討とする
8	移動局からのセレコール発信時のOD着信接点の動作	移動局からのセレコール呼び出し時に着信接点をONにはしません。 移動局からの音声プレスに連動して着信接点が変わります。	呼出時から着信接点をONとする。	継続検討とする
9	規制制御解除の条件	無線通信が切断されると規制解除されなくても規制状態を解除します。	規制制御要求の解除設定により規制制御を解除する。通信終了には連動しない。	継続検討とする
10	基地局選択方式	基地局一斉モード／指令モードはありません	予め設定した複数基地局の選択・選択解除を可能とする。	基地局一斉モード／指令モードの機能は必須としない。基地局一斉モード／指令モードの動作について注釈、および語句説明に記載する。指令システムの基地局選択方法により同様の機能を実現できるため、個別機能として定義するかは継続検討

番号	名称	概要	現行仕様案	決定事項
11	基地局選択方式	手動モードに設定は出来ませんが、指令系装置が基地局を選択している時だけ設定可能です。終話や選択解除で自動モードに切り替わります。	指令制御装置からの手動モード／自動モードの選択を可能とする。通信終了や基地局選択状態には連動しない。	手動モード／自動モードの切替機能は個別機能とする。 手動／自動モードは無線回線制御装置が有する機能であり、各社が標準で有する機能にも差異があるが、これら機能を使用している消防本部もあることから、仕様書に機能の説明を記載したうえで、これら機能については消防本部が選択するものとする。
12	基地局選択方式	複数選択方式の基地選択方式はありません	システムで予め決められた設定により、基地局切替方式と基地局複数選択方式の選択が可能。	複数選択方式を標準とし、切替方式をオプション（個別機能）とする
13	通信終了時のプレスON検出	対応するためには、無線回線制御装置のソフト改修が必要で改修規模が比較的大。 「プレスON継続したまま切断を実施した場合、無線回線制御装置は通信終了後にプレスONを検出し一斉音声通信による無線通信開始になる。」のような特殊条件時の機能を不要とし運用で対応していただければ無線回線制御装置のソフト改修は不要となります。	プレスON継続したまま切断を実施した場合、無線回線制御装置は通信終了後にプレスONを検出し一斉音声通信による無線通信開始になる。	継続検討とする
14	無通信状態におけるショートメッセージ機能	無通信状態におけるショートメッセージ送信機能は標準IF化要否	継続検討	標準化要
15	音声通信中のショートメッセージ機能	音声通信中におけるショートメッセージ送信機能は標準IF化要否	継続検討	標準化不要
16	通信開始応答通知について	当該チャネルの登録がない場合、本電文である応答を返さないとありますが、パラメータ異常等で通知が必要と考えます。	無線回線制御装置に当該チャネルの登録がない時、送信しない。	現仕様通りとする。
17	基地局選択状態通知について	選択不可の時に基地局選択通知は返さないとありますが理由があつて選択できない場合、通知が必要と考えます。	基地局選択状態に変化が無い場合、返信しない。	継続検討とする
18	無線バックアップ仕様について	各メーカーでの実現方式が異なる為、協議が必要	未定義 現状の各社方式のリスト化済み	継続検討とする
19	通話モニタ	発IDが取れなかった着信について、音声だけ聞かせる機能は必要である認識です。	発IDが取得できない着信については着信を通知しない	無線システムにより、発IDが未取得の場合に受話音声を出力する場合と、出力しない場合があることを仕様書に記載し、発ID不明時の着信通知電文を規定する。
20	異チャネルグループにおけるグループセレコールの実施可否	異チャネルグループにおけるグループセレコールの実施可否については作業班会で協議	記載なし	継続検討とする

番号	名称	概要	現行仕様案	決定事項
21	グループ音声通信の複数基地局送信対応	グループ通信対象の移動局は通常複数であり、それらの在圏基地局は複数局の場合を前提とすべきである。	記載なし	継続検討とする
22	省略したシーケンスの表現方法	通信制限時間満了による切断等、パラメータは違うがシーケンスは同じものに対して仕様書への記述はどうするか	記載なし	継続検討とする
23	No. 5関連 回線制御装置からのビジートーン鳴動	回線制御装置よりビジートーン信号が出力できない場合は話中音鳴動開始と通信終了を同時にするなどを決める必要がある	話中音鳴動後、指令系装置からの切断操作により通信終了（タイムアウトあり）	継続検討とする
24	追記された電文応答	要求に対し実行できない場合、エラー応答が返らない仕様を許容するか作業班にて協議	応答を返さないエラー応答あり	継続検討とする
25	接点と非音声通信とのタイミング	非音声通信処理が行う前に接点制御が行われた場合や、処理途中に接点制御が行われた場合の動作について作業班にて協議が必要		継続検討とする
26	データ通信	・複数クライアントが必要かどうか ・非音声データの制御が必要かどうか（F G：通信完了通知、日立：切断） ・音声通信とデータ通信の競合動作		継続検討とする
27	メッセージパターン	非音声データ通信において、メッセージパターンを3つ定義しているが、どのシーケンスでどのパターンを使用するか、協議が必要		記載を削除する。
28	課題があり、共通化が難しい機能の仕様書への記載についてどうすべきか	各メーカーで実現方法が違い、どうしても共通化が出来ない場合、仕様書にはどのように記載するか		共通化が困難な場合は併記とし、共通仕様としてそれぞれのインターフェースを開示する。
29	無通信検出時間満了の通信開始/終了通知受信時の切断接点制御	指令制御装置のプレス操作後の無通信検出時間満了時に通信開始/終了通知で通信終了を受信すると切断接点が動作することがある。	指令制御装置のプレス操作後の無通信検出時間満了時に通信開始/終了通知で通信終了を受信しても切断接点は動作しない。	継続検討とする

番号	名称	概要	現行仕様案	決定事項
30	通信設定要求後の割込み禁止	指定の無線チャネルを5秒間割込を禁止することと他装置に通知する機能は弊社の無線回線制御装置にはありません。現状の共通IF仕様案では「通信設定要求」通知により割込を禁止する機能は、オプションと認識しています。また他装置へ通知する機能は仕様書化しないことを希望します。	〔通信設定要求〕にて、使用する回線を宣言する。 無線回線制御装置は一定時間内において、他装置からの割り込み制御を禁止する。 ・〔通信設定要求〕を使用しない場合は〔プレスON〕にて一斉音声通信を開始する。 ・通信設定解除時間：5秒 (無線回線制御装置の設定による)	意見集約中
31	規制情報の重複要求	通信統制の規制中に出動指令の規制を行う場合等、指令系装置から無線回線制御装置に規制情報や規制種別を追加して送信要求を行う場合の情報要素の設定方法の認識合わせが必要	規定なし	意見集約中
32	相互接続試験時の疑義①	試験番号1-8-1/2-8-1 指令系装置からの状態要求に対し無線系装置からそれぞれの状態を通知するシーケンスとなっていますが、ここで同じ通知を2度通知することは問題ないでしょうか？ また、上記シーケンスではありませんが、応答がある電文に対し、同じ電文が2回出てしまった場合の応答電文の規定と各装置における状態認識について協議する必要があります。		意見集約中
33	相互接続試験時の疑義②	試験番号 1-6-1/2-6-1 基地局選択において、上記試験の様に現在選択されている基地局と別の基地局を選択しなおす場合、「基地局選択状態通知」によって基地局選択解除⇒基地局選択の順番で通知されます。基地局選択解除を通知する「基地局選択状態通知」と基地局選択を通知する「基地局選択状態通知」の間に時間が空いた場合、その間指令系装置では基地未選択の状態となりますが、通知間隔の規定や基地未選択状態での制限等は必要ないでしょうか？また、この未選択状態においてプレス接点がONされた場合の動作を協議する必要があります（課題表27番関連）		意見集約中